

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5639561号
(P5639561)

(45) 発行日 平成26年12月10日(2014.12.10)

(24) 登録日 平成26年10月31日(2014.10.31)

(51) Int.Cl.	F 1
G06Q 30/02	(2012.01) G06Q 30/02 140
G07G 1/00	(2006.01) G07G 1/00 301D
G07G 1/12	(2006.01) G07G 1/12 321M
G07G 1/14	(2006.01) G07G 1/14

請求項の数 4 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2011-217819 (P2011-217819)
(22) 出願日	平成23年9月30日 (2011.9.30)
(65) 公開番号	特開2013-77230 (P2013-77230A)
(43) 公開日	平成25年4月25日 (2013.4.25)
審査請求日	平成26年2月12日 (2014.2.12)

早期審査対象出願

(73) 特許権者	399037405 楽天株式会社 東京都品川区東品川四丁目12番3号
(74) 代理人	100088155 弁理士 長谷川 芳樹
(74) 代理人	100113435 弁理士 黒木 義樹
(74) 代理人	100144440 弁理士 保坂 一之
(74) 代理人	100153040 弁理士 川井 夏樹
(72) 発明者	渡辺 泰治 東京都品川区東品川四丁目12番3号 楽天株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】商取引管理装置、商取引管理方法、商取引管理プログラム、及びそのプログラムを記録するコンピュータ読み取り可能な記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

販売対象の商品を示す商品情報の登録を店舗から受け付けると共に、登録された商品情報に示される商品の購入の申込をユーザから受け付ける商取引管理装置であって、

前記店舗により登録された商品から一のユーザにより選択された複数の商品に関する商品情報、及び該複数の商品を一括で購入する場合の販売条件を含むクーポン発行要求を前記一のユーザから受け付ける要求受付手段と、

前記要求受付手段により受け付けられたクーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを、前記一のユーザのクーポン発行要求に応じて過去に発行された電子クーポンを用いた他のユーザによる商品の購入実績を蓄積した情報である売上実績に基づき決定する決定手段と、

前記決定手段により前記販売条件が受諾された場合に、該販売条件で前記クーポン発行要求に含まれる商品情報に示される複数の商品を購入可能な電子クーポンを前記一のユーザに発行するクーポン発行手段と、

前記クーポン発行手段により発行された電子クーポンに含まれる販売条件による複数の商品の購入申込を受け付ける購入受付手段と、

を備える商取引管理装置。

【請求項 2】

前記決定手段は、当該商取引管理装置における商取引の実績に応じて付与される報酬の商品の売上額に対する割合であるアフィリエイト料率を含む販売条件を受諾するか否かを

決定する、

請求項 1 に記載の商取引管理装置。

【請求項 3】

販売対象の商品を示す商品情報の登録を店舗から受け付けると共に、登録された商品情報に示される商品の購入の申込をユーザから受け付ける商取引管理装置における商取引管理方法であって、

前記店舗により登録された商品から一のユーザにより選択された複数の商品に関する商品情報、及び該複数の商品を一括で購入する場合の販売条件を含むクーポン発行要求を前記一のユーザから受け付ける要求受付ステップと、

前記要求受付ステップにおいて受け付けられたクーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを、前記一のユーザのクーポン発行要求に応じて過去に発行された電子クーポンを用いた他のユーザによる商品の購入実績を蓄積した情報である売上実績に基づき決定する決定ステップと、

前記決定ステップにおいて前記販売条件が受諾された場合に、該販売条件で前記クーポン発行要求に含まれる商品情報に示される複数の商品を購入可能な電子クーポンを前記一のユーザに発行するクーポン発行ステップと、

前記クーポン発行ステップにおいて発行された電子クーポンに含まれる販売条件による複数の商品の購入申込を受け付ける購入受付ステップと、

を有する商取引管理方法。

【請求項 4】

コンピュータを、販売対象の商品を示す商品情報の登録を店舗から受け付けると共に、登録された商品情報に示される商品の購入の申込をユーザから受け付ける商取引管理装置として機能させるための商取引管理プログラムであって、

前記コンピュータに、

前記店舗により登録された商品から一のユーザにより選択された複数の商品に関する商品情報、及び該複数の商品を一括で購入する場合の販売条件を含むクーポン発行要求を前記一のユーザから受け付ける要求受付機能と、

前記要求受付機能により受け付けられたクーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを、前記一のユーザのクーポン発行要求に応じて過去に発行された電子クーポンを用いた他のユーザによる商品の購入実績を蓄積した情報である売上実績に基づき決定する決定機能と、

前記決定機能により前記販売条件が受諾された場合に、該販売条件で前記クーポン発行要求に含まれる商品情報に示される複数の商品を購入可能な電子クーポンを前記一のユーザに発行するクーポン発行機能と、

前記クーポン発行機能により発行された電子クーポンに含まれる販売条件による複数の商品の購入申込を受け付ける購入受付機能と、

を実現させる商取引管理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、商取引管理装置、商取引管理方法、商取引管理プログラム、及びそのプログラムを記録するコンピュータ読み取り可能な記録媒体に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の電子商取引サイトにおいて、例えばクーポンの発行により商品の価格の割り引きを実施するといった態様により、ユーザに対する特典の提供が行われていた。例えば、下記特許文献 1 には、ユーザ情報に基づき特典情報が発行されるシステムが記載されている。また、下記特許文献 2 には、ユーザの属性及びユーザのクーポンの使用履歴に基づいて、ユーザに配布するクーポンを決定するシステムが記載されている。

【先行技術文献】

10

20

30

40

50

【特許文献】**【0003】**

【特許文献1】特開2002-083149号公報

【特許文献2】特開2004-094406号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

従来の電子商取引サイト等では、店舗側が、一方的にある商品の売り上げを見込んで、その商品の割引を実施するクーポンが発行されていた。しかしながら、ユーザに対してクーポン等の特典が提供される際、その特典の内容は、商品及び特典の提供者側により決定されていたので、ユーザの要求に合致した特典が提供されていない場合があった。即ち、ユーザ側には、所望する内容によるクーポンの提供を受けたいといった要請があり、店側には、クーポンの提供により一層の売上向上を図りたいといった要請があった。

【0005】

そこで本発明は、電子商取引に関して、ユーザの要求に合致したクーポンを提供することにより、当該クーポンに関わる商品等の売り上げの向上を図ることが可能な商取引管理装置、商取引管理方法、商取引管理プログラム、及びそのプログラムを記録するコンピュータ読み取り可能な記録媒体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記課題を解決するために、本発明の商取引管理装置は、販売対象の商品を示す商品情報の登録を店舗から受け付けると共に、登録された商品情報に示される商品の購入の申込をユーザから受け付ける商取引管理装置であって、店舗により登録された商品から一のユーザにより選択された複数の商品に関する商品情報、及び該複数の商品を一括で購入する場合の販売条件を含むクーポン発行要求を一のユーザから受け付ける要求受付手段と、要求受付手段により受け付けられたクーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを、一のユーザのクーポン発行要求に応じて過去に発行された電子クーポンを用いた他のユーザによる商品の購入実績を蓄積した情報である売上実績に基づき決定する決定手段と、決定手段により販売条件が受諾された場合に、該販売条件でクーポン発行要求に含まれる商品情報に示される複数の商品を購入可能な電子クーポンを一のユーザに発行するクーポン発行手段と、クーポン発行手段により発行された電子クーポンに含まれる販売条件による複数の商品の購入申込を受け付ける購入受付手段と、を備える。

【0007】

本発明の商取引管理方法は、販売対象の商品を示す商品情報の登録を店舗から受け付けると共に、登録された商品情報に示される商品の購入の申込をユーザから受け付ける商取引管理装置における商取引管理方法であって、店舗により登録された商品から一のユーザにより選択された複数の商品に関する商品情報、及び該複数の商品を一括で購入する場合の販売条件を含むクーポン発行要求を一のユーザから受け付ける要求受付ステップと、要求受付ステップにおいて受け付けられたクーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを、一のユーザのクーポン発行要求に応じて過去に発行された電子クーポンを用いた他のユーザによる商品の購入実績を蓄積した情報である売上実績に基づき決定する決定ステップと、決定ステップにおいて販売条件が受諾された場合に、該販売条件でクーポン発行要求に含まれる商品情報に示される複数の商品を購入可能な電子クーポンを一のユーザに発行するクーポン発行ステップと、クーポン発行ステップにおいて発行された電子クーポンに含まれる販売条件による複数の商品の購入申込を受け付ける購入受付ステップと、を有する。

【0008】

本発明の商取引管理プログラムは、コンピュータを、販売対象の商品を示す商品情報の登録を店舗から受け付けると共に、登録された商品情報に示される商品の購入の申込をユーザから受け付ける商取引管理装置として機能させるための商取引管理プログラムであつ

10

20

30

40

50

て、コンピュータに、店舗により登録された商品から一のユーザにより選択された複数の商品に関する商品情報、及び該複数の商品を一括で購入する場合の販売条件を含むクーポン発行要求を一のユーザから受け付ける要求受付機能と、要求受付機能により受け付けられたクーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを、一のユーザのクーポン発行要求に応じて過去に発行された電子クーポンを用いた他のユーザによる商品の購入実績を蓄積した情報である売上実績に基づき決定する決定機能と、決定機能により販売条件が受諾された場合に、該販売条件でクーポン発行要求に含まれる商品情報に示される複数の商品を購入可能な電子クーポンを一のユーザに発行するクーポン発行機能と、クーポン発行機能により発行された電子クーポンに含まれる販売条件による複数の商品の購入申込を受け付ける購入受付機能と、を実現させる。

10

【 0 0 0 9 】

本発明のコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、コンピュータを、販売対象の商品を示す商品情報の登録を店舗から受け付けると共に、登録された商品情報に示される商品の購入の申込をユーザから受け付ける商取引管理装置として機能させるための商取引管理プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、商取引管理プログラムがコンピュータに、店舗により登録された商品から一のユーザにより選択された複数の商品に関する商品情報、及び該複数の商品を一括で購入する場合の販売条件を含むクーポン発行要求を一のユーザから受け付ける要求受付機能と、要求受付機能により受け付けられたクーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを、店舗から取得した情報に基づいて決定する決定機能と、決定機能により販売条件が受諾された場合に、該販売条件でクーポン発行要求に含まれる商品情報に示される複数の商品を購入可能な電子クーポンを一のユーザに発行するクーポン発行機能と、クーポン発行機能により発行された電子クーポンを一のユーザから提示された、一のユーザ以外の他のユーザからの、電子クーポンに含まれる販売条件による複数の商品の購入申込を受け付ける購入受付機能と、を実現させる。

20

【 0 0 1 0 】

本発明によれば、複数の商品を一括で購入する場合における販売条件が、一のユーザが発行を希望するクーポンの内容として受け付けられ、その販売条件を受諾するか否かが決定される。そして、販売条件を受諾することが決定された場合に、クーポンが発行される。これにより、ユーザの希望に合致したクーポンの提供が可能となる。また、一のユーザから当該クーポンを提示された他のユーザからの、当該販売条件による複数の商品の購入申込が受け付けられるので、他のユーザも当該クーポンに含まれる販売条件で複数の商品を購入できる。これにより、店舗における売り上げが向上する。

30

【 0 0 1 1 】

本発明の商取引管理装置は、要求受付手段により受け付けられたクーポン発行要求を、該クーポン発行要求に含まれる商品情報に示される商品を登録した店舗に通知する通知手段と、通知手段により通知されたクーポン発行要求に応じて店舗から返信された、該クーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾可能であることを示す受諾情報を受信する受信手段と、を更に備え、決定手段は、受信手段により受信された受諾情報に基づき、販売条件を受諾することを決定してもよい。

40

【 0 0 1 2 】

この場合には、ユーザが希望する商品の販売条件を含むクーポン発行要求が店舗に通知され、そのクーポン発行要求の通知に応じて店舗から返信された、ユーザが希望する販売条件が受諾可能であることを示す受諾情報を基づき、販売条件の受諾が決定されるので、店舗において販売条件の受諾の可否を適切に判断できる。

【 0 0 1 3 】

本発明の商取引管理装置は、クーポン発行要求の対象となる店舗の指定をユーザから受け付けた場合に、該ユーザからの該店舗の商品を示す商品情報ページのリクエストに応じて、該ユーザのユーザ端末において操作可能な操作部を含む商品情報ページをユーザ端末

50

に送信し、ユーザ端末に表示された商品情報ページにおいて操作部が操作された場合には、商品情報ページに示される商品の商品情報を前記クーポン発行要求に含まれる商品情報として取得するクーポン作成制御手段を更に備えることとしてもよい。

【0014】

この場合には、クーポン発行要求の対象として指定した店舗の商品情報ページをユーザがリクエストした場合に、クーポン作成のためのインターフェースとしての操作部を含む商品情報ページがユーザに提供される。そして、商品情報ページにおいて、この操作部を操作するのみで当該商品の商品情報を含むクーポン発行要求が作成されるので、ユーザは容易にクーポン発行要求を作成できる。

【0015】

本発明の商取引管理装置は、購入受付手段により電子クーポンに含まれる複数の商品の購入が受け付けられた場合に、購入対象の商品をユーザ毎に記憶する購入商品リストに複数の商品を他のユーザに対応付けて登録する購入商品管理手段をさらに備えることとしてもよい。

10

【0016】

この場合には、電子クーポンを提示された他のユーザは、電子クーポンに基づく複数の商品の購入申込を行うのみで、複数の商品を購入対象の商品として購入商品リストに登録できるので、個々の商品ごとに購入を申し込むための操作をする必要がない。従って、電子クーポンの内容に含まれる複数の商品の購入申込を容易に実施できる。

【0017】

本発明の商取引管理装置は、購入受付手段により受け付けられた電子クーポンに基づく他のユーザからの複数の商品の購入申込に基づき該複数の商品の購入処理を実施し、当該商取引管理装置において管理される商取引の実績に応じて付与される報酬をユーザ毎に記憶している報酬情報記憶手段における一のユーザの前記報酬に、他のユーザによる複数の商品の購入に応じた所定の報酬を加算する購入処理手段を更に備えることとしてもよい。

20

【0018】

この場合には、電子クーポンを提示された他のユーザが当該電子クーポンを用いて商品を購入した場合に、電子クーポンを提示した一のユーザに対して成功報酬が付与されるので、一のユーザにおける満足度が向上する。また、かかる報酬の付与は、一のユーザにおける電子クーポンの発行を要求する動機となる。

30

【0019】

本発明の商取引管理装置は、購入受付手段により受け付けられた電子クーポンに基づく他のユーザからの複数の商品の購入申込に基づき、該複数の商品の購入処理を実施し、電子クーポンを提示されたユーザによる電子クーポンを用いた複数の商品の購入実績を、当該電子クーポンを発行されたユーザの売上実績として記憶している売上実績記憶手段に、他のユーザによる複数の商品の購入実績を一のユーザの売上実績として記憶させる購入処理手段を更に備えることとしてもよい。

【0020】

この場合には、一のユーザのクーポン発行要求に応じて発行された電子クーポンに基づく売上実績が、一のユーザに対応付けられて蓄積されるので、蓄積された売上実績に関する情報を、一のユーザからのクーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かの判断に供することができる。

40

【0021】

本発明の商取引管理装置では、通知手段は、クーポン発行要求と併せて、売上実績記憶手段に記憶されている一のユーザの売上実績を店舗に送信してもよい。

【0022】

この場合には、クーポン発行要求を通知された店舗は、一のユーザの売上実績に基づき販売条件の受諾可否を判断できる。

【0023】

本発明の商取引管理装置では、通知手段は、クーポン発行要求と併せて、ユーザの属性

50

情報をユーザ毎に記憶しているユーザ情報記憶手段から取得した、一のユーザの属性情報を店舗に送信してもよい。

【0024】

この場合には、クーポン発行要求を通知された店舗は、一のユーザの属性情報に基づき販売条件の受諾可否を判断できる。

【0025】

本発明の商取引管理装置では、通知手段は、販売条件に関する所定の条件を通知条件として予め記憶している通知条件記憶手段を参照し、クーポン発行要求に含まれる販売条件が通知条件に該当する場合に、該クーポン発行要求を店舗に通知してもよい。

【0026】

この場合には、通知条件に該当しない販売条件を含むクーポン発行要求は店舗に通知されないので、予め適切な通知条件を設定しておくことにより、不適切なクーポン発行要求が店舗に通知されることが防止される。

【0027】

本発明の商取引管理装置では、受諾可能な販売条件に関する許可条件情報を店舗から受け付けると共に、許可条件情報を記憶する許可条件記憶手段に、受け付けた許可条件情報を記憶させる許可条件受信手段を更に備え、決定手段は、要求受付手段により受け付けられたクーポン発行要求に含まれる商品情報に示される商品を登録した店舗から許可条件受信手段が受け付けた許可条件情報を参照して、クーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを決定してもよい。

10

【0028】

この場合には、店舗から予め受け付けて記憶した許可条件情報に基づき、クーポン発行要求に含まれる販売条件の受諾可否が決定されるので、店舗側は、ユーザから一のクーポン発行要求が受け付けられる度に販売条件の受諾可否の判断を実施する必要がない。従って、店舗におけるクーポン発行に関する対応の負荷が軽減される。

【0029】

本発明の商取引管理装置では、許可条件情報は、クーポン発行要求に含まれる複数の商品の価格、値引き額及び価格に対する割引率の少なくともいずれか一つに関する条件を含むこととしてもよい。

【0030】

20

この場合には、上記した種々の受諾条件により、一のユーザが希望する販売条件の受諾可否を決定できる。

また、本発明の商取引管理装置では、決定手段は、当該商取引管理装置における商取引の実績に応じて付与される報酬の商品の売上額に対する割合であるアフィリエイト料率を含む販売条件を受諾するか否かを決定することとしてもよい。

【発明の効果】

【0031】

本発明によれば、電子商取引に関して、ユーザの要求に合致したクーポンを提供することにより、当該クーポンに関する商品等の売り上げの向上を図ることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

30

【0032】

【図1】商取引管理装置を含むシステムの装置構成を示す図である。

【図2】第1実施形態に係る商取引管理装置の機能構成を示すブロック図である。

【図3】商取引管理装置のハードウェア構成を示す図である。

【図4】第1実施形態に係る店舗端末の機能構成を示すブロック図である。

【図5】第1実施形態に係るユーザ端末の機能構成を示すブロック図である。

【図6】商品情報記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図7】ユーザ端末において表示されるクーポン新規発行画面の例を示す図である。

【図8】ユーザ端末において表示されるクーポン新規発行画面の例を示す図である。

【図9】ユーザ端末において表示されるクーポン新規発行画面の例を示す図である。

40

50

- 【図10】クーポン記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。
- 【図11】ユーザ情報記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。
- 【図12】売上実績記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。
- 【図13】通知条件記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。
- 【図14】クーポン発行部により発行されたクーポンを示し、クーポン企画ユーザのユーザ端末において表示されるクーポン新規発行画面の例を示す図である。
- 【図15】クーポン画面の例を示す図である。
- 【図16】第1実施形態に係る商取引管理装置における処理内容（クーポン発行）を示すタイミングチャートである。
- 【図17】第1実施形態に係る商取引管理装置における処理内容（クーポン利用）を示すタイミングチャートである。 10
- 【図18】第1実施形態の商取引管理装置に対応する商取引管理プログラムの構成を示す図である。
- 【図19】第2実施形態に係る商取引管理装置の機能構成を示すブロック図である。
- 【図20】第2実施形態に係る店舗端末の機能構成を示すブロック図である。
- 【図21】許可条件記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。
- 【図22】第2実施形態に係る商取引管理装置における処理内容を示すタイミングチャートである。
- 【図23】第2実施形態の商取引管理装置に対応する商取引管理プログラムの構成を示す図である。 20
- 【図24】第3実施形態に係る商取引管理装置の機能構成を示すブロック図である。
- 【図25】報酬記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。
- 【発明を実施するための形態】
- 【0033】
- 以下、添付図面を参照しながら本発明の実施形態を詳細に説明する。なお、図面の説明において同一又は同等の要素には同一の符号を付し、重複する説明を省略する。
- 【0034】
- 図1は、本実施形態に係る商取引管理装置を含むシステム100の装置構成を示すブロック図である。システム100は、商取引管理装置1、複数の店舗端末M及び複数のユーザ端末Uを含む。本実施形態の商取引管理装置1は、販売対象の商品を示す（販売条件を含む）商品情報の登録を複数の店舗から受け付けると共に、登録された商品情報に示される商品の購入の申込をユーザから受け付ける装置である。具体的には、商取引管理装置1は、例えば、電子商取引サイトを構成する。商取引管理装置1は、店舗端末Mから販売対象の商品の商品情報を受け付けて、当該電子商取引サイトにアクセスしたユーザに対して、商品情報を提示する。そして、商取引管理装置1は、ユーザ端末Uからの商品の選択処理、購入処理及び決済処理等を受け付けて、それらの処理を実施する。 30
- 【0035】
- 商取引管理装置1、店舗端末M及びユーザ端末Uは、インターネットや無線LAN、移動体通信網などで構成されている通信ネットワークNを介して互いに通信することが可能である。商取引管理装置1は、例えば、サーバにより構成される。また、店舗端末M及びユーザ端末Uは、例えば、携帯端末、パーソナルコンピュータ等により構成される。なお、図1では、店舗端末Mを2台、ユーザ端末Uを3台示しているが、システム100内に存在する端末の台数は任意である。 40
- 【0036】
- （第1実施形態）
- 図2は、第1実施形態に係る商取引管理装置1の機能的構成を示すブロック図である。図2に示すように、商取引管理装置1は、機能的には、商品情報記憶部11、クーポン作成制御部12（要求受付手段、クーポン作成制御手段）、クーポン記憶部13、通知部14（通知手段）、ユーザ情報記憶部15（ユーザ情報記憶手段、報酬情報記憶手段）、売上実績記憶部16（売上実績記憶手段）、通知条件記憶部17（通知条件記憶手段）、受信 50

部18(受信手段)、決定部19(決定手段)、クーポン発行部20(クーポン発行手段)、購入受付部21(購入受付手段)、購入商品管理部22(購入商品管理手段)及び購入処理部23(購入処理手段)を備える。なお、本実施形態では、各機能部11～23が1つの装置に構成されることとしているが、各機能部11～23がそれぞれ互いに通信可能な別の装置に備えられることとしてもよい。例えば、各記憶部11, 13, 14, 16, 19が、商取引管理装置1と通信可能な他の装置に備えられることとしてもよい。

【0037】

図3は、商取引管理装置1のハードウェア構成図である。商取引管理装置1は、物理的には、図3に示すように、CPU101、RAM及びROMといったメモリにより構成される主記憶装置102、ハードディスク等で構成される補助記憶装置103、ネットワークカード等で構成される通信制御装置104、入力デバイスであるキーボード、マウス等の入力装置105、ディスプレイ等の出力装置106などを含むコンピュータシステムとして構成されている。

【0038】

図2に示した各機能は、図3に示すCPU101、主記憶装置102等のハードウェア上に所定のコンピュータソフトウェア(商取引管理プログラム)を読み込ませることにより、CPU101の制御のもとで通信制御装置104、入力装置105、出力装置106を動作させるとともに、主記憶装置102や補助記憶装置103におけるデータの読み出し及び書き込みを行うことで実現される。処理に必要なデータやデータベースは主記憶装置102や補助記憶装置103内に格納される。

【0039】

図4は、第1実施形態に係る店舗端末Mの機能的構成を示すブロック図である。図4に示すように、店舗端末Mは、機能的には、クーポン発行要求取得部31、クーポン発行要求提示部32、クーポン発行可否入力部33及びクーポン発行可否送信部34を備える。店舗端末Mも、商取引管理装置1と同様に、コンピュータシステムとして構成され、図3に示されるようなハードウェア構成を有する。

【0040】

図5は、ユーザ端末Uの機能的構成を示すブロック図である。図5に示すように、ユーザ端末Uは、機能的には、クーポン発行要求送信部41、クーポン受信部42及びクーポン公開部43を備える。ユーザ端末Uも、商取引管理装置1と同様に、コンピュータシステムとして構成され、図3に示されるようなハードウェア構成を有する。ここで再び図2を参照して、商取引管理装置1の各機能部を説明する。

【0041】

商品情報記憶部11は、商取引管理装置1における販売対象の商品を示す商品情報を記憶している部分である。商品情報は、各店舗の店舗端末Mから送信され、登録される。図6は、商品情報記憶部11の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図6に示すように、商品情報記憶部11は、店舗を識別する店舗ID、商品を識別する商品ID、商品名、商品の価格及び商品説明を記憶している。また、商品情報記憶部11は、当該商品を販売するために商品情報を掲載しているURL、及び当該商品の在庫数を更に記憶していることとしてもよい。

【0042】

本実施形態の商取引管理装置1において管理される商取引では、ユーザに対して商品情報を提示するために、商品情報記憶部11に記憶されたデータに基づき生成された商品情報ページがユーザ端末Uに送信される。そして、商品情報を提示されたユーザは、ユーザ端末Uを介して購入対象の商品の選択を行う。

【0043】

クーポン作成制御部12は、店舗により登録された商品から一のユーザにより選択された複数の商品に関する商品情報、及びそれらの複数の商品を一括で購入する場合の販売条件を含むクーポン発行要求を一のユーザから受け付ける部分である。また、クーポン作成制御部12は、ユーザのユーザ端末Uにおいて操作可能な操作部を含む商品情報ページを

10

20

30

40

50

ユーザ端末に送信する。以下、図7～9を参照して、クーポン発行要求の受付処理について具体的に説明する。

【0044】

まず、クーポン作成制御部12は、ユーザ端末Uからのリクエストに応じて、クーポン発行要求を作成するためのクーポン新規発行画面をユーザ端末Uに送信する。図7は、ユーザ端末Uにおいて表示されるクーポン新規発行画面D1の例を示す図である。図7に示すように、クーポン新規発行画面D1は、クーポン名入力領域d11、店舗名入力領域d12及び入力確定操作部d13を含む。ユーザ端末Uにおいて入力確定操作部d13が操作されると、クーポン名入力領域d11に入力されたクーポン名、及び店舗名入力領域d12に入力された店舗名が、ユーザ端末Uからクーポン作成制御部12に送信される。この操作により、ユーザ端末Uは、クーポン発行要求に含まれる商品の選択が可能な状態に制御される。

【0045】

この状態において、ユーザ端末Uは、店舗名入力領域d12に入力した店舗の商品情報ページを参照して、クーポン発行要求に含まれる商品を選択できる。図8は、クーポン作成制御部12からユーザ端末Uに送信される商品情報ページD2の例を示す図である。クーポン作成制御部12は、図7に示したクーポン新規発行画面D1において入力された店舗名をユーザ端末UのユーザIDに対応付けて特定しておき、その店舗の商品が当該ユーザにより指定された場合に、商品情報記憶部11に記憶された商品情報に基づき、クーポン作成のためのユーザインターフェースを含む商品情報ページD2を生成し、ユーザ端末Uに送信する。

【0046】

図8に示すように、商品情報ページD2は、商品「T101」の商品情報を示すページであって、商品の価格d21、操作部d22及び操作部d23を含む。操作部d22は、いわゆる買い物かごに当該商品を登録するための操作部である。操作部d23は、当該商品の商品情報をクーポン発行要求に含まれるための操作部である。即ち、クーポン作成制御部12は、図7に示したクーポン新規発行画面D1を介してクーポン発行要求の作成をリクエストしたユーザから、クーポン作成の対象として指定された店舗の商品の商品情報ページの送信リクエストを受け付けると、クーポン作成のためのユーザインターフェースとして操作部d23を含む商品情報ページD2を生成する。そして、ユーザ端末Uに表示された商品情報ページD2において操作部d23が操作された場合に、クーポン作成制御部12は、商品情報ページD2に示される商品の商品情報をクーポン発行要求に含まれる商品情報として取得する。本実施形態のクーポン作成制御部12は、ユーザによるクーポン発行要求に対する商品の登録のために、通常の商品購入のための商品情報ページに、クーポン作成のための操作部を備えたユーザインターフェースを備える商品情報ページを提供する。これにより、ユーザは、容易にクーポン発行要求を作成できる。なお、クーポン発行要求の作成をリクエストしたユーザ以外のユーザからの商品情報ページのリクエスト、またはクーポン作成及び発行の対象として指定された店舗以外の商品の商品情報ページのリクエストを受け付けた場合には、クーポン作成制御部12は、操作部d23を含まない商品情報ページをユーザ端末に送信する。

【0047】

図9は、複数の商品がクーポン発行要求に含まれる商品として設定された後にユーザ端末Uにおいて表示されるクーポン新規発行画面D3の例を示す図である。図9に示すクーポン新規発行画面D3では、クーポン新規発行画面D1において入力されたクーポン名「U1セット」及び店舗名「M1」が表示領域d31に表示されている。また、クーポン新規発行画面D3では、商品情報ページD2からの登録操作により登録された商品の商品ID「T101」、「T102」、「T103」及び登録された商品の合計価格「2400円」が表示領域d32に表示されている。

【0048】

ユーザは、ユーザ端末Uにおいて表示されたクーポン新規発行画面D3の販売条件入力

10

20

30

40

50

領域 d 3 3 に、希望する販売条件を入力できる。販売条件は、例えば、登録された複数の商品を一括で購入する場合の希望価格である。販売条件が入力された後に、クーポン新規発行画面 D 3 の送信操作部 d 3 4 が操作されると、入力された販売条件の情報がユーザ端末 U からクーポン作成制御部 1 2 に送信される。クーポン作成制御部 1 2 は、販売条件の情報を受信すると、クーポン名、登録された商品情報と併せて、受信した販売条件をクーポン発行要求としてクーポン記憶部 1 3 に記憶させる。なお、クーポン発行要求を送信したユーザを、以降の説明において、「クーポン企画ユーザ」と称する。

【 0 0 4 9 】

クーポン記憶部 1 3 は、クーポン発行要求に係るクーポンの内容を記憶する部分である。図 1 0 は、クーポン記憶部 1 3 の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。
10
図 1 0 に示すように、クーポン記憶部 1 3 は、クーポンを識別するクーポン ID に対応付けて、クーポン作成及び発行の対象として指定された店舗の店舗 ID、クーポン発行要求に含まれる商品の商品 ID、クーポン企画ユーザのユーザ ID、クーポン名、登録された商品の価格の合計である定価、及び販売条件としての希望価格を記憶している。

【 0 0 5 0 】

また、クーポン記憶部 1 3 は、フラグ及び URL を更に記憶している。フラグは、決定部 1 9 により販売条件の受諾が決定されたか否かを示す情報であって、販売条件が受諾された場合に「1」が設定される。また、URL は、発行された電子クーポンの所在を示す情報である。以下、この URL を「クーポン URL」と称する。即ち、この URL が商取引管理装置 1 からクーポン企画ユーザに通知されることにより、クーポン企画ユーザに対するクーポンの発行が実現される。また、この URL がクーポン規格ユーザから他のユーザに送信されることにより、他のユーザに対するクーポンの提示が実現される。なお、フラグ及び URL に関する処理については後述する。
20

【 0 0 5 1 】

図 7 ~ 9 を参照して説明した受付処理の例において受け付けられたクーポン発行要求の内容は、図 1 0 に示すクーポン記憶部 1 3 において、クーポン ID 「C 1 」として記憶されている。

【 0 0 5 2 】

通知部 1 4 は、クーポン作成制御部 1 2 により受け付けられたクーポン発行要求を、当該クーポン発行要求に含まれる商品情報に示される商品を登録した店舗に通知する部分である。
30

【 0 0 5 3 】

また、通知部 1 4 は、クーポン発行要求と併せて、クーポン企画ユーザの属性情報を店舗に送信することとしてもよい。ユーザの属性情報は、ユーザ情報記憶部 1 5 から取得される。

【 0 0 5 4 】

ユーザ情報記憶部 1 5 は、ユーザの属性情報を記憶している部分である。図 1 1 は、ユーザ情報記憶部 1 5 の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図 1 1 に示すように、ユーザ情報記憶部 1 5 は、ユーザを識別するユーザ ID に対応付けて、レベル及び獲得ポイントといった情報を属性として記憶している。レベルは、例えば、当該商取引管理装置 1 における商取引の額、頻度等に基づいて付与される属性であって、例えば、商取引の額等が多くなるにつれて、「シルバー」、「ゴールド」、「プラチナ」といった 3 段階のいずれかが付与される。獲得ポイントは、商取引の額等に応じて付与されるポイントの合計である。
40

【 0 0 5 5 】

通知部 1 4 が、ユーザの属性をクーポン発行要求と併せて店舗に送信することにより、クーポン発行要求を通知された店舗は、ユーザの属性情報を考慮して販売条件の受諾可否を判断できる。

【 0 0 5 6 】

また、通知部 1 4 は、クーポン発行要求と併せて、ユーザの売上実績を店舗に送信する
50

こととしてもよい。ユーザの売上実績は、売上実績記憶部 16 に記憶されている。

【0057】

売上実績記憶部 16 は、クーポンを提示されたユーザによるクーポンを用いた複数の商品の購入実績を、クーポン企画ユーザの売上実績として記憶している部分である。図 12 は、売上実績記憶部 16 の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図 12 に示すように、売上実績記憶部 16 は、クーポン企画ユーザとしてのユーザ ID ごとに、クーポン ID、店舗 ID、売り上げ額合計、購入ユーザ ID 及びクーポン掲載対象の情報を記憶している。クーポン ID は、当該クーポン企画ユーザに対して発行されたクーポンの ID である。店舗 ID は、当該クーポンの販売条件を受諾した店舗の ID である。売り上げ額合計は、クーポン企画ユーザから当該クーポンを提示された他のユーザがそのクーポンを利用して商品を購入した額の合計である。購入ユーザ ID は、当該クーポンを利用して商品を購入したユーザの ID である。クーポン掲載対象は、クーポン企画ユーザが当該クーポンを他のユーザに提示するために、そのクーポンを掲載した Web ページ等の所在を示す情報であって、例えば URL である。即ち、クーポン掲載対象として記憶される URL は、クーポン URL が掲載された Web ページ等の URL であって、クーポン URL とは相違するものである。

【0058】

通知部 14 は、クーポン作成制御部 12 により受け付けられたクーポン発行要求に係るクーポン企画ユーザの売上実績を、売上実績記憶部 16 から抽出して、クーポン発行要求と併せて店舗に送信できる。これにより、クーポン発行要求を通知された店舗は、クーポン発行要求に係るユーザの売上実績を考慮して販売条件の受諾可否を判断できる。なお、この時、通知部 14 は、売上実績に関する情報の店舗への送信に際して、例えばユーザ ID といったユーザを特定する情報を送信しなくてよい。

【0059】

また、通知部 14 は、クーポン発行要求に含まれる商品の在庫数をクーポン発行要求と併せて店舗に送信することとしてもよい。さらに、通知部 14 は、商品の在庫数に基づきクーポン発行要求に係る複数の商品の組み合わせからなる商品のセットを何セット準備できるか算出し、算出したセット数をクーポン発行要求と併せて店舗に通知することとしてもよい。これにより、クーポン発行要求を通知された店舗は、商品の在庫数や準備可能なセット数を考慮して販売条件の受諾可否を判断できる。

【0060】

また、通知部 14 は、クーポン発行要求に含まれる販売条件が通知条件記憶部 17 に記憶されている通知条件に該当する場合にのみ、そのクーポン発行要求を店舗に通知することとしてもよい。通知条件記憶部 17 は、販売条件に関する所定の条件を通知条件として予め記憶している部分である。図 13 は、通知条件記憶部 17 の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図 13 に示すように、通知条件記憶部 17 は、例えば、「割引：60% 以下」といったデータを通知条件として記憶している。通知部 14 は、例えば、クーポン発行要求に含まれる販売条件における割引が 60% 以下である場合にのみ、そのクーポン発行要求を店舗に通知する。これにより、例えば、商品の販売による利益が考慮されていないような不適切なクーポン発行要求が店舗に通知されることが防止される。なお、この通知条件は、通知条件記憶部 17 において、店舗や商品のジャンルごとに設定されることとしてもよい。この場合には、図 13 に示される通知条件記憶部 17 において、店舗や商品ジャンルごとに通知条件が設けられる。

【0061】

また、通知部 14 は、クーポン発行要求に含まれる商品の在庫数が一定数以上である場合にのみ、そのクーポン発行要求を店舗に通知することとしてもよい。通知部 14 は、商品の在庫数を、クーポン作成制御部 12 を介して商品情報記憶部 11 から取得できる。

【0062】

ここで、図 4 を参照して、店舗端末 M の機能的構成を説明する。クーポン発行要求取得部 31 は、商取引管理装置 1 から送信されたクーポン発行要求を取得する部分である。ク

一ポン発行要求提示部32は、クーポン発行要求取得部31により取得されたクーポン発行要求をディスプレイに表示させるなどして店舗側のユーザに提示する部分である。これにより、店舗側ユーザは、提示されたクーポン発行要求の内容を参照して、クーポン発行要求に含まれる販売条件の受諾の可否を判断できる。

【0063】

クーポン発行可否入力部33は、クーポン発行要求提示部32により提示されたクーポン発行要求に含まれる販売条件の受諾の可否の入力をキーボードやマウスなどを介して受け付ける部分である。店舗は、販売条件を受諾する場合には、クーポン発行要求に含まれる複数の商品をその販売条件により販売する旨のクーポンを発行できる。クーポン発行可否送信部34は、クーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾可能であることを示す受諾情報を、商取引管理装置1に送信する部分である。

10

【0064】

ここで、再び図2を参照して、商取引管理装置1の機能構成を説明する。受信部18は、通知部14により通知されたクーポン発行要求に応じて店舗端末Mから返信された、当該クーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾可能であることを示す受諾情報を受信する部分である。具体的には、受信部18は、クーポン発行可否送信部34から送信された受諾情報を受信する。

【0065】

決定部19は、クーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを決定する部分である。具体的には、決定部19は、受信部18により受信された受諾情報に基づき、販売条件を受諾することを決定する。決定部19により販売条件の受諾が決定されると、クーポン作成制御部12は、クーポン記憶部13における当該クーポンのフラグを「1」に設定する。また、クーポン作成制御部12は、クーポンが提示されるページの所在を示すクーポンURLを発行し、クーポン記憶部13に設定する。これにより、当該クーポンの発行が可能となる。

20

【0066】

なお、クーポン作成制御部12により発行されるクーポンURLは、複数であってもよい。複数のクーポンURLが発行されることにより、クーポンの発行を受けたユーザは、例えば、メール、ブログ、ホームページといったメディア毎に異なるクーポンURLを掲載して、発行されたクーポンを他のユーザに提示できる。これにより、商取引管理装置1は、クーポンを利用して商品を購入した他のユーザが、どのメディアの参照によりクーポンを提示されたのか、といった情報を収集できる。

30

【0067】

クーポン発行部20は、決定部19により販売条件が受諾された場合に、その販売条件でクーポン発行要求に含まれる商品情報に示される複数の商品を購入可能なクーポンをクーポン企画ユーザに発行する部分である。具体的には、クーポン発行部20は、少なくとも、当該クーポンに対して発行されたクーポンURLを含む情報を、クーポン企画ユーザに送信する。クーポン発行部20は、発行されたクーポンにより購入可能な複数の商品の商品情報、クーポン名、複数の商品の定価の合計、販売条件等の情報を、クーポン企画ユーザに送信してもよい。また、クーポン発行部20は、複数の商品の商品情報、クーポン名、複数の商品の定価の合計、販売条件等の情報を含む画像データを作成して、クーポン企画ユーザに提示してもよい。この画像データは、例えば、バナー等であることができる。図14は、クーポン発行部20により発行されたクーポンを示し、クーポン企画ユーザのユーザ端末U0において表示されるクーポン新規発行画面D4の例を示す図である。図14に示すように、クーポン新規発行画面D4は、表示領域d41に発行されたクーポンの名称を表示し、表示領域d42にクーポンURLを表示する。

40

【0068】

ここで、図5を参照して、ユーザ端末Uの機能的構成を説明する。ここでは、特に、クーポン企画ユーザのユーザ端末U0において動作する機能部を説明する。図5に示すように、ユーザ端末Uは、機能的には、クーポン発行要求送信部41、クーポン受信部42及

50

びクーポン公開部 4 3 を備える。

【 0 0 6 9 】

クーポン発行要求送信部 4 1 は、クーポン発行要求を商取引管理装置 1 に送信する部分である。本実施形態では、クーポン発行要求送信部 4 1 は、クーポン作成制御部 1 2 から提供されるクーポン発行画面 D 1 ~ D 3 に応じて、クーポン発行要求に含まれる情報の入力及び送信を行うことにより、クーポン発行要求の送信を実現する。

【 0 0 7 0 】

クーポン受信部 4 2 は、クーポン発行部 2 0 により発行されたクーポンの情報を受信する部分である。具体的には、クーポン受信部 4 2 は、少なくとも、発行されたクーポンに対応付けて発行されたクーポン U R L を含む情報を、クーポン発行部 2 0 から受信する。ユーザ端末 U 0 は、クーポン受信部 4 2 により受信したクーポンの情報を、図 1 4 に示したようなクーポン新規発行画面 D 4 において表示する。

【 0 0 7 1 】

クーポン公開部 4 3 は、クーポン U R L をメール、ブログ、W e b ページといったメディアに掲載することにより、発行されたクーポンを他のユーザに提示する部分である。即ち、クーポン U R L が掲載されたメディアが他のユーザのユーザ端末 U に送信されたり、他のユーザのユーザ端末 U において表示されたりすることにより、他のユーザに対するクーポンの提示が実現される。なお、クーポンを提示されるユーザを、以後の説明において「クーポン利用ユーザ」と称する。なお、各メディアに掲載される情報は、クーポン U R L に代えて、当該クーポン U R L にアクセス可能なリンクを含むオブジェクトであってもよい。このとき、クーポン U R L が掲載されたメディアに関する情報（例えば、U R L、メール等）をクーポン企画ユーザに入力させ、入力された情報がクーポン企画ユーザのユーザ端末 U 0 から商取引管理装置 1 に送信されることにより、図 1 2 に示した売上実績記憶部 1 6 のクーポン掲載対象に記憶される情報が更新されるように構成されることとしてもよい。

【 0 0 7 2 】

クーポンを提示されたクーポン利用ユーザのユーザ端末 U において、各メディアに掲載されたクーポン U R L に対してアクセスする操作が実施されると、商取引管理装置 1 からクーポンの内容を表すクーポン画面がユーザ端末 U に送信される。図 1 5 は、クーポン画面 D 5 の例を示す図である。図 1 5 に示すように、クーポン画面 D 5 は、クーポンの内容を領域 d 5 1 に表示すると共に、購入申込のための操作部 d 5 2 を含む。クーポン画面 D 5 が表示されたユーザ端末 U において操作部 d 5 2 が操作されると、ユーザ端末 U から商取引管理装置 1 の購入受付部 2 1 に、購入申込情報が送信される。

【 0 0 7 3 】

なお、クーポン利用ユーザのユーザ端末 U においてクーポン U R L に対してアクセスする操作が実施されたときに、クーポン U R L が掲載されたメディアに関する情報（例えば、U R L、メール等）が、クーポン利用ユーザのユーザ端末 U から商取引管理装置 1 に送信されるように構成できる。かかる構成は、例えば J A V A (登録商標) スクリプト等の技術により実現可能である。商取引管理装置 1 では、クーポン U R L が掲載されたメディアに関する情報を、当該クーポン U R L のクーポン I D 及びクーポン利用ユーザのユーザ I D に対応付けて、図 1 2 に示した売上実績記憶部 1 6 のクーポン掲載対象に記憶させることができる。これにより、商取引管理装置 1 において、クーポンを掲載させるメディアに関する効果測定が可能となる。

【 0 0 7 4 】

ここで、再び図 2 を参照して、商取引管理装置 1 の機能構成を説明する。購入受付部 2 1 は、クーポン企画ユーザからクーポンを提示された、クーポン利用ユーザからの、クーポンに含まれる販売条件による複数の商品の購入申込を受け付ける部分である。具体的には、購入受付部 2 1 は、ユーザ端末 U からの購入申込情報を受信する。

【 0 0 7 5 】

購入商品管理部 2 2 は、購入受付部 2 1 により購入申込が受け付けられた場合に、購入

10

20

30

40

50

対象の商品をユーザ毎に登録するためのいわゆる買い物かご（購入商品リスト）に、クーポンに含まれる複数の商品情報を一括で登録する部分である。図15に示されるクーポン画面D5の例では、ユーザ端末Uにおいて操作部d52が操作されると、当該クーポン利用ユーザの買い物かごに、商品T101, T102, T103が一括で登録される。

【0076】

これにより、クーポン利用ユーザは、操作部d52の操作を行うのみで、複数の商品を購入対象の商品として買い物かごに登録できるので、個々の商品ごとに買い物かごへ登録を実施する必要がない。従って、複数の商品の購入申込が容易に実施される。

【0077】

購入処理部23は、購入受付部21により受け付けられたクーポン利用ユーザからの複数の商品の購入申込に基づき、複数の商品の購入処理を実施する部分である。購入処理は、例えば、決済処理である。

10

【0078】

また、購入処理部23は、クーポン利用ユーザによる複数の商品の購入に応じた所定のポイントを、クーポン企画ユーザに報酬として付与することとしてもよい。本実施形態では、商取引管理装置1において管理される商取引の実績に応じて付与されるポイントは、ユーザ情報記憶部15においてユーザ毎に記憶される。具体的には、購入処理部23は、ユーザ情報記憶部15において記憶されているクーポン企画ユーザの獲得ポイント（図11参照）に、クーポン利用ユーザによる複数の商品の購入に応じた所定のポイントを加算する。なお、クーポン企画ユーザに付与される報酬はポイントには限定されず、例えば現金等の対価であってもよい。

20

【0079】

これにより、クーポン利用ユーザがクーポンを用いて複数の商品を購入した場合に、クーポン企画ユーザに対して成功報酬としてポイントや現金等が付与されるので、クーポン企画ユーザにおける満足度が向上すると共に、クーポン企画ユーザにおけるクーポン発行要求の動機となる。

【0080】

また、購入処理部23は、クーポン利用ユーザによる複数の商品の購入実績を、クーポン企画ユーザの売上実績として売上実績記憶部16に記憶させることとしてもよい。より具体的には、購入処理部23は、図12に示すように、クーポン利用ユーザID（購入ユーザID）、クーポンが提示されたメディアのネットワーク上の所在を示すURL（クーポン掲載対象）を、クーポン企画ユーザのユーザID及びクーポンIDに対応付けて売上実績として記憶すると共に、複数の商品の購入金額を売り上げ額合計に加算する。

30

【0081】

これにより、クーポン企画ユーザのクーポン発行要求に応じて発行されたクーポンに基づく売上実績が、クーポン企画ユーザに対応付けられて蓄積されるので、蓄積された売上実績に関する情報をクーポン企画ユーザからのクーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かの店舗における判断に供することができる。

【0082】

40

続いて、図16を参照して、本実施形態の商取引管理装置1の動作について説明する。図16は、商取引管理装置1、ユーザ端末U及び店舗端末Mにおいて実施されるクーポンの発行処理を示すタイミングチャートである。

【0083】

まず、クーポン企画ユーザからの入力に基づき、ユーザ端末U0のクーポン発行要求送信部41は、クーポン発行要求の送信のリクエストを商取引管理装置1に送信する（S1）。このリクエストに応じて、クーポン作成制御部12は、クーポン発行要求を作成するためのクーポン新規発行画面をユーザ端末U0に送信する（S2）。

【0084】

次に、クーポン発行要求送信部41は、クーポン新規発行画面をインターフェースとし

50

て、クーポンによる購入対象となる複数の商品及び販売条件を入力し、入力した情報を含むクーポン発行要求を商取引管理装置1に送信する(S3)。続いて、通知部14は、クーポン作成制御部12により受け付けられたクーポン発行要求を、当該クーポン発行要求に含まれる商品情報に示される商品を登録した店舗の店舗端末Mに通知する(S4)。

【0085】

クーポン発行要求を通知された店舗側ユーザは、クーポン発行要求の内容を参照して、クーポン発行要求に含まれる販売条件の受諾の可否を判断し、判断結果を店舗端末Mに入力する。そして、販売条件の受諾が可能である旨の入力がされた場合には、クーポン発行可否送信部34は、クーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾可能であることを示す受諾情報を、商取引管理装置1に送信する(S5)。

10

【0086】

受諾情報を受信すると、決定部19は、受信部18により受信された受諾情報に基づき、販売条件を受諾することを決定する。これにより、クーポンの発行が決定される(S6)。続いて、クーポン発行部20は、クーポン発行要求に含まれる商品情報に示される複数の商品を、受諾された販売条件により購入可能なクーポンをクーポン企画ユーザに発行する(S7)。即ち、クーポン発行部20は、当該クーポンに対して発行されたクーポンURLを含む情報を、クーポン企画ユーザに送信する。

【0087】

クーポンを発行されたクーポン企画ユーザは、発行されたクーポンを他のユーザに提示する(S8)。即ち、ユーザ端末U0のクーポン公開部43は、クーポンURLをメール、ブログ、Webページといったメディアに掲載することにより、発行されたクーポンを他のユーザに提示する。

20

【0088】

次に、図17のタイミングチャートを参照して、発行されたクーポンを利用した商品購入の処理内容を説明する。

【0089】

まず、クーポン企画ユーザのユーザ端末U0から、クーポン利用ユーザのユーザ端末Uに対してクーポンが提示される(S11)。クーポンの提示は、上記したように、クーポンURLがユーザ端末U0によりメール、ブログ、Webページといったメディアに掲載され、クーポンURLが掲載されたメディアがクーポン利用ユーザのユーザ端末Uに送信され、そのメディアがユーザ端末Uにおいて表示されることにより実現される。即ち、このステップS11におけるクーポンの提示は、クーポン企画ユーザのユーザ端末U0からクーポン利用ユーザのユーザ端末Uに対してクーポンURLを含むメディアが直接送られる場合もあるが、クーポン企画ユーザのユーザ端末U0により送信されたクーポンURLを含む情報がブログやWebページといったメディアに登録され、これらのメディアに登録された情報がクーポン利用ユーザのユーザ端末Uに対して送信される場合も含まれる。

30

【0090】

続いて、クーポンに対する操作が行われると、その旨の情報が商取引管理装置1に送信される(S12)。具体的には、クーポンURL(又は、当該クーポンURLにアクセス可能なリンクを含むオブジェクト)が表示されたユーザ端末Uにおいて、そのクーポンURLが選択操作されると、商取引管理装置1に対する、クーポンの内容を表示する画面の送信を要求するアクセスが発生する。これに応じて、商取引管理装置1は、クーポンの内容を表すクーポン画面D5(図15参照)をクーポン利用ユーザのユーザ端末Uに送信する(S13)。

40

【0091】

クーポン画面D5が表示されたユーザ端末Uにおいて、購入申込のための操作部d52が操作されると、ユーザ端末Uから商取引管理装置1の購入受付部21に、購入申込情報が送信される(S14)。購入商品管理部22は、購入受付部21により購入申込が受け付けられると、クーポンに含まれる複数の商品情報を一括で買い物かご(購入商品リスト)に登録し、買い物かごの内容を表す画面をクーポン利用ユーザのユーザ端末Uに送信す

50

る（S15）。

【0092】

買い物かごの内容が表示されたユーザ端末Uにおいて複数の商品の購入を決定する操作が実施されると、その旨の情報が商取引管理装置1に送信される（S16）。購入処理部23は、クーポン利用ユーザのユーザ端末Uから購入を決定する旨の情報を受信すると、クーポンに含まれる複数の商品の購入処理（例えば、決済処理）を実施する（S17）。さらに、購入処理部23は、当該購入処理に係る購入実績を、クーポン企画ユーザの売上実績として売上実績記憶部16に記憶させる（S18）。

【0093】

次に、図18を参照して、コンピュータを商取引管理装置1として機能させるための商取引管理プログラムを説明する。図18は、図2に示した第1実施形態に係る商取引管理装置1に対応する商取引管理プログラムを示す図である。

10

【0094】

商取引管理プログラム1Pは、メインモジュールP10、商品情報記憶モジュールP11、クーポン作成制御モジュールP12、クーポン記憶モジュールP13、通知モジュールP14、ユーザ情報記憶モジュールP15、売上実績記憶モジュールP16、通知条件記憶モジュールP17、受信モジュールP18、決定モジュールP19、クーポン発行モジュールP20、購入受付モジュールP21、購入商品管理モジュールP22及び購入処理モジュールP23を備える。

【0095】

メインモジュールP10は、商取引管理装置1を統括的に制御する部分である。商品情報記憶モジュールP11、クーポン作成制御モジュールP12、クーポン記憶モジュールP13、通知モジュールP14、ユーザ情報記憶モジュールP15、売上実績記憶モジュールP16、通知条件記憶モジュールP17、受信モジュールP18、決定モジュールP19、クーポン発行モジュールP20、購入受付モジュールP21、購入商品管理モジュールP22及び購入処理モジュールP23を実行することにより実現される機能はそれぞれ、図2に示される商取引管理装置1の商品情報記憶部11、クーポン作成制御部12、クーポン記憶部13、通知部14、ユーザ情報記憶部15、売上実績記憶部16、通知条件記憶部17、受信部18、決定部19、クーポン発行部20、購入受付部21、購入商品管理部22及び購入処理部23の機能と同様である。

20

【0096】

商取引管理プログラム1Pは、例えば、CD-ROMやDVD、ROM等の記憶媒体1Dまたは半導体メモリによって提供される。また、商取引管理プログラム1Pは、搬送波に重畠されたコンピュータデータ信号として通信ネットワークを介して提供されてもよい。

30

【0097】

以上説明した第1実施形態の商取引管理装置1、商取引管理方法によれば、複数の商品を一括で購入する場合における販売条件が、一のユーザ（クーポン企画ユーザ）が発行を希望するクーポンの内容として受け付けられ、その販売条件を受諾するか否かが決定される。そして、販売条件を受諾することが決定された場合に、クーポンが発行される。これにより、ユーザの希望に合致したクーポンの提供が可能となる。また、一のユーザから当該クーポンを提示された他のユーザ（クーポン利用ユーザ）からの、当該販売条件による複数の商品の購入申込が受け付けられるので、他のユーザも当該クーポンに含まれる販売条件で複数の商品を購入できる。これにより、店舗における売り上げが向上する。また、ユーザが希望する商品の販売条件を含むクーポン発行要求が店舗に通知され、そのクーポン発行要求の通知に応じて店舗から返信された、販売条件が受諾可能であることを示す受諾情報に基づき、販売条件の受諾が決定されるので、店舗において販売条件の受諾の可否を適切に判断できる。

40

【0098】

（第2実施形態）

50

次に、本発明に係る商取引管理装置の第2実施形態について図19～23を参照して説明する。なお、図19～23において、第1実施形態と同一又は同等の構成要素については同一符号を付し、重複する説明を省略する。

【0099】

第1実施形態では、商取引管理装置1により受け付けられたクーポン発行要求が店舗端末Mに通知され、クーポン発行要求に含まれる販売条件の受諾の可否に関する受諾情報が店舗端末Mから返信される構成が採られていた。これに対して、第2実施形態では、受諾可能な販売条件に関する許可条件が予め商取引管理装置1に登録され、クーポン発行要求ごとの店舗端末Mへの問い合わせを介すことなく、この許可条件に基づき販売条件の受諾可否が決定される。

10

【0100】

図19は、第2実施形態に係る商取引管理装置1Aの機能的構成を示すブロック図である。図19に示すように、商取引管理装置1Aは、機能的には、商品情報記憶部11、クーポン作成制御部12（要求受付手段、クーポン作成制御手段）、クーポン記憶部13、ユーザ情報記憶部15（ユーザ情報記憶手段、報酬情報記憶手段）、売上実績記憶部16（売上実績記憶手段）、決定部19A（決定手段）、クーポン発行部20（クーポン発行手段）、購入受付部21（購入受付手段）、購入商品管理部22（購入商品管理手段）、購入処理部23（購入処理手段）、許可条件受信部24（許可条件受信手段）及び許可条件記憶部25（許可条件記憶手段）を備える。また、図20は、第2実施形態に係る店舗端末MAの機能的構成を示すブロック図である。店舗端末MAは、許可条件入力部35及び許可条件送信部36を備える。第2実施形態の商取引管理装置1Aでは、第1実施形態の商取引管理装置1に対して、許可条件受信部24及び許可条件記憶部25が追加され、通知部14及び受信部18が省かれている。また、商取引管理装置1Aにおける決定部19Aは、商取引管理装置1における決定部19とは異なる機能を有する。

20

【0101】

店舗端末MAの許可条件入力部35は、受諾可能な販売条件に関する許可条件の入力をキーボードやマウスなどを介して受け付ける部分である。また、店舗端末MAの許可条件送信部36は、許可条件入力部35により受け付けられた許可条件を予め商取引管理装置1に送信し、登録する部分である。

30

【0102】

許可条件受信部24は、店舗端末MAから送信された許可条件を受け付けると共に、許可条件を記憶するための記憶手段である許可条件記憶部25に、受け付けた許可条件を記憶させる部分である。図21は、許可条件記憶部25に記憶された許可条件の例を示す図である。

【0103】

図21に示すように、許可条件記憶部25は、店舗を識別する店舗IDごとに、許可条件を記憶している。許可条件は、例えば、クーポン発行要求に含まれる複数の商品の定価の合計に対する割引率、値引き額等を含むことができる。図21に示す例では、店舗M1に対するクーポン発行要求に関しては、販売条件としての販売希望価格が30%以下の割引である場合に、当該販売条件が受諾される。

40

【0104】

決定部19Aは、許可条件記憶部25に記憶された許可条件を参照して、クーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを決定する。具体的には、例えば、図9のクーポン新規発行画面D3に示されるような店舗M1に対するクーポン発行要求がクーポン作成制御部12により受け付けられた場合には、クーポン発行要求に含まれる商品の定価の合計が2400円であり、販売条件としての販売希望価格が1700円であり、その割引率が30%以下であるので、決定部19Aは、この販売条件を受諾することを決定する。即ち、第2実施形態の商取引管理装置1Aでは、予め許可条件記憶部25に記憶された許可条件に基づきクーポン発行要求に含まれる販売条件の受諾可否が決定されるので、第1実施形態の商取引管理装置1における通知条件記憶部17が不要であると共に、クーポン

50

発行要求を店舗端末 M A に通知するか否かといった判断が実施されない。

【0105】

続いて、図 2 2 を参照して、第 2 実施形態の商取引管理装置 1 の動作について説明する。図 2 2 は、第 2 実施形態における商取引管理装置 1 、ユーザ端末 U 及び店舗端末 M において実施される処理内容を示すタイミングチャートである。

【0106】

まず、店舗端末 M A の許可条件送信部 3 6 は、許可条件入力部 3 5 により受け付けられた許可条件を商取引管理装置 1 に送信し、登録する (S 2 1)。続くステップ S 2 2 ~ S 2 4 の処理内容は、図 1 6 のタイミングチャートにおけるステップ S 1 ~ S 3 の処理内容と同様である。

10

【0107】

ステップ S 2 5 において、決定部 1 9 A は、許可条件記憶部 2 5 に記憶された許可条件を参照して、クーポン発行要求に含まれる販売条件を受諾するか否かを決定する (S 2 5)。続くステップ S 2 6 ~ S 2 8 の処理内容は、図 1 6 のタイミングチャートにおけるステップ S 6 ~ S 8 の処理内容と同様である。

【0108】

また、図 2 3 は、図 1 9 に示した第 2 実施形態に係る商取引管理装置 1 A に対応する商取引管理プログラム 1 P A を示す図である。

【0109】

商取引管理プログラム 1 P A は、メインモジュール P 1 0 、商品情報記憶モジュール P 1 1 、クーポン作成制御モジュール P 1 2 、クーポン記憶モジュール P 1 3 、ユーザ情報記憶モジュール P 1 5 、売上実績記憶モジュール P 1 6 、許可条件受信モジュール P 2 4 、許可条件記憶モジュール P 2 5 、決定モジュール P 1 9 A 、クーポン発行モジュール P 2 0 、購入受付モジュール P 2 1 、購入商品管理モジュール P 2 2 及び購入処理モジュール P 2 3 を備える。

20

【0110】

メインモジュール P 1 0 は、商取引管理装置 1 A を統括的に制御する部分である。商品情報記憶モジュール P 1 1 、クーポン作成制御モジュール P 1 2 、クーポン記憶モジュール P 1 3 、ユーザ情報記憶モジュール P 1 5 、売上実績記憶モジュール P 1 6 、許可条件受信モジュール P 2 4 、許可条件記憶モジュール P 2 5 、決定モジュール P 1 9 A 、クーポン発行モジュール P 2 0 、購入受付モジュール P 2 1 、購入商品管理モジュール P 2 2 及び購入処理モジュール P 2 3 を実行することにより実現される機能はそれぞれ、図 1 9 に示される商取引管理装置 1 A の商品情報記憶部 1 1 、クーポン作成制御部 1 2 、クーポン記憶部 1 3 、通知部 1 4 、ユーザ情報記憶部 1 5 、売上実績記憶部 1 6 、受信部 1 8 、許可条件受信部 2 4 、許可条件記憶部 2 5 、決定部 1 9 A 、クーポン発行部 2 0 、購入受付部 2 1 、購入商品管理部 2 2 及び購入処理部 2 3 の機能と同様である。

30

【0111】

以上説明した第 2 実施形態の商取引管理装置 1 、商取引管理方法によれば、店舗から予め受け付けて記憶した許可条件情報に基づき、クーポン発行要求に含まれる販売条件の受諾可否が決定されるので、店舗側は、ユーザからーのクーポン発行要求が受け付けられる度に販売条件の受諾可否の判断を実施する必要がない。従って、店舗におけるクーポン発行に関わる対応の負荷が軽減される。

40

【0112】

(第 3 実施形態)

次に、本発明に係る商取引管理装置の第 3 実施形態について図 2 4 ~ 2 5 を参照して説明する。なお、図 2 4 ~ 2 5 において、第 1 実施形態と同一又は同等の構成要素については同一符号を付し、重複する説明を省略する。

【0113】

第 3 実施形態の商取引管理装置 1 B は、第 1 実施形態の商取引管理装置 1 が備える機能部 1 1 ~ 2 3 に加えて、アフィリエイト処理部 2 6 (購入処理手段) 及び報酬記憶部 2 7

50

(報酬情報記憶手段)を備える。第3実施形態では、クーポン発行要求は、商品の売り上げに応じて店舗からクーポン企画ユーザに支払われるアフィリエイト手数料の、商品の売上額に対する割合であるアフィリエイト料率を含むことができる。即ち、クーポン企画ユーザは、クーポン発行要求において、独自のアフィリエイト料率を販売条件と共に設定できる。

【0114】

通知部14は、クーポン作成制御部12により受け付けられた、アフィリエイト料率の設定を含むクーポン発行要求を、店舗端末Mに通知する。店舗側ユーザは、価格等に関する販売条件の受諾可否と共に、アフィリエイト料率の受諾可否も判断し、その判断結果を受諾情報として商取引管理装置1Bに返信する。こうして販売条件及びアフィリエイト料率が受諾されると、クーポン発行部20は、独自のアフィリエイト料率を含むクーポンを発行する。

10

【0115】

クーポン利用ユーザのユーザ端末Uから、独自のアフィリエイト料率を含むクーポンに基づく複数の商品の購入申込が購入受付部21により受け付けられると、購入処理部23は、所定の購入処理を実施すると共に、独自のアフィリエイト料率に基づくアフィリエイト処理をアフィリエイト処理部26に実施させる。即ち、アフィリエイト処理部26は、購入処理部23により処理された複数の商品の売上額にアフィリエイト料率を乗じて得られた額を、報酬記憶部27に記憶されているクーポン企画ユーザの報酬データに加算する。

20

【0116】

報酬記憶部27は、ユーザに対して支払われるアフィリエイト手数料の合計を報酬データとしてユーザ毎に記憶している部分である。図25は、報酬記憶部27の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図25に示すように、報酬記憶部27は、ユーザIDごとに報酬データを記憶している。

【0117】

このようにアフィリエイト料率に基づきクーポン企画ユーザに対してアフィリエイト手数料を付与することにより、クーポン企画ユーザに対して更なるインセンティブを提供できる。従って、クーポンの発行が促進される。

【0118】

30

以上、本発明をその実施形態に基づいて詳細に説明した。しかし、本発明は上記実施形態に限定されるものではない。本発明は、その要旨を逸脱しない範囲で様々な変形が可能である。

【符号の説明】

【0119】

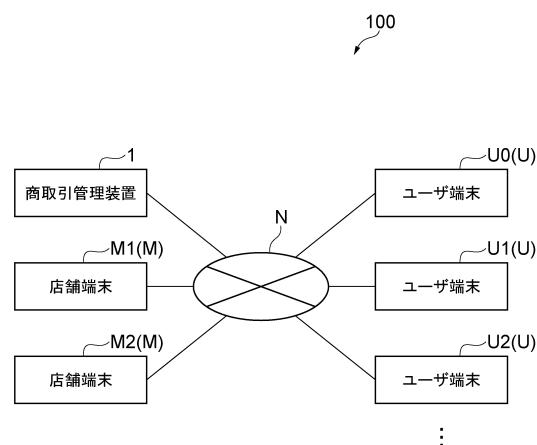
1, 1A, 1B...商取引管理装置、M, MA...店舗端末、U, U0...ユーザ端末、11...商品情報記憶部、12...クーポン作成制御部、13...クーポン記憶部、14...通知部、15...ユーザ情報記憶部、16...売上実績記憶部、17...通知条件記憶部、18...受信部、19, 19A...決定部、20...クーポン発行部、21...購入受付部、22...購入商品管理部、23...購入処理部、24...許可条件受信部、25...許可条件記憶部、26...アフィリエイト処理部、27...報酬記憶部、31...クーポン発行要求取得部、32...クーポン発行要求提示部、33...クーポン発行可否入力部、34...クーポン発行可否送信部、35...許可条件入力部、36...許可条件送信部、41...クーポン発行要求送信部、42...クーポン受信部、43...クーポン公開部、d23...操作部、1D...記憶媒体、1P, 1PA...商取引管理プログラム、P10...メインモジュール、P11...商品情報記憶モジュール、P12...クーポン作成制御モジュール、P13...クーポン記憶モジュール、P14...通知モジュール、P15...ユーザ情報記憶モジュール、P16...売上実績記憶モジュール、P17...通知条件記憶モジュール、P18...受信モジュール、P19, P19A...決定モジュール、P20...クーポン発行モジュール、P21...購入受付モジュール、P22...購入商品管理モジュール、P23...購入処理モジュール、P24...許可条件受信モジュール、P

40

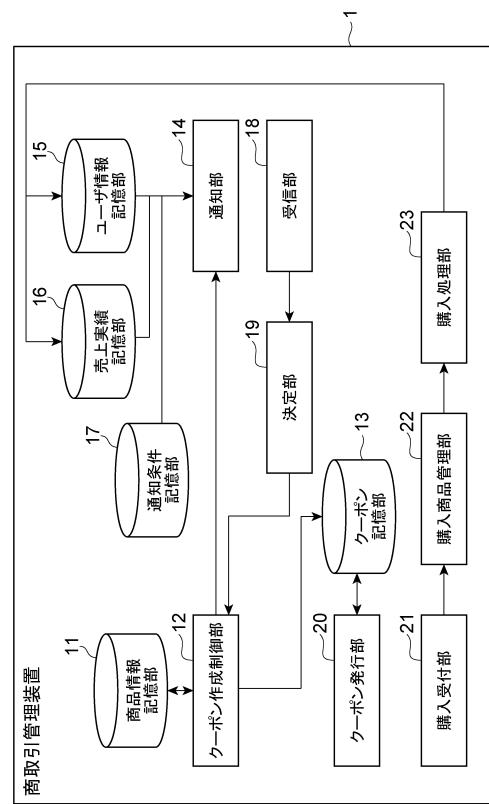
50

2 5 ... 許可条件記憶モジュール。

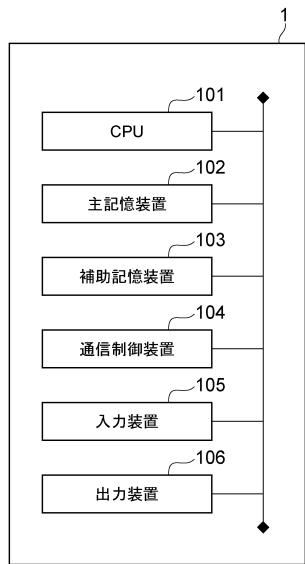
【図1】



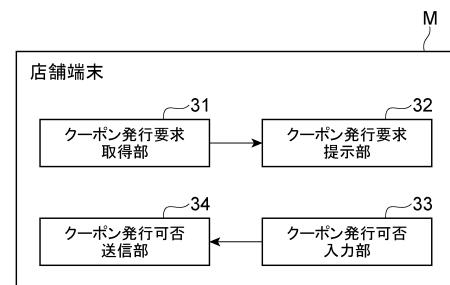
【図2】



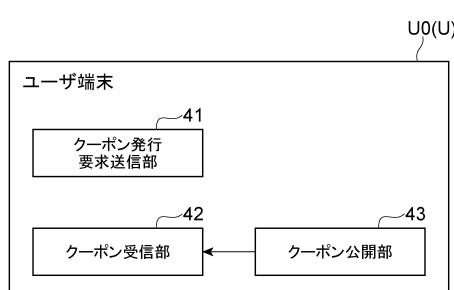
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

店舗ID	商品ID	商品名	価格	商品説明	URL	在庫数
M1	T101	ペン	1000円	…	U ₁₀₁	N ₁₀₁
M1	T102	ベンケース	800円	…	U ₁₀₂	N ₁₀₂
M1	T103	インク	600円	…	U ₁₀₃	N ₁₀₃
…	…	…	…	…	…	…
M2	T201	シャーペン	12000円	…	U ₂₀₁	N ₂₀₁
M2	T202	シャツ	5800円	…	U ₂₀₂	N ₂₀₂
…	…	…	…	…	…	…

【図7】

【 四 8 】

クーポン新規発行画面
クーポンの名前とショップを入力してください。

クーポン名: U1セット

ショップ: M1

発行する

D1

商品 T101 1000円 M1ショップ d21

d22 カゴへ クーポンへ追加 d23

説明文.....

【 図 9 】

【図10】

<p>クーポン新規発行画面</p> <p>クーポン名: U1セット 店舗: M1</p> <p>条件設定</p> <p>販売希望価格: 1700円</p>		<p>追加された商品</p> <p>1. T101 2. T102 3. T103</p> <p>合計2400円</p>
		<p>d33</p> <p>d32</p>
<p>送信</p> <p>d34</p>		

【図11】

【 図 1 2 】

ユーザID	レベル	獲得ポイント
ユーザ1	プラチナ	1200
ユーザ2	ゴールド	800
ユーザ3	プラチナ	1000
⋮	⋮	⋮

ユーザID	クーポンID	店舗ID	売上額合計	購入ユーザID	クーポン掲載対象
ユ-ザ1	ユ-ザ1	C11	M1	20000円	ユ-ザ11 URL11
				ユ-ザ12	URL12
				ユ-ザ13	URL11
				:	:
C21	M2		65000円	ユ-ザ12 URL21	
				ユ-ザ11	URL21
				:	:
				:	:
				:	:
ユ-ザ2	C12	M1	42000円	ユ-ザ21 URL31	
				ユ-ザ22	URL32
				ユ-ザ23	URL32
				:	:
				:	:
				:	:

【図13】

【図14】

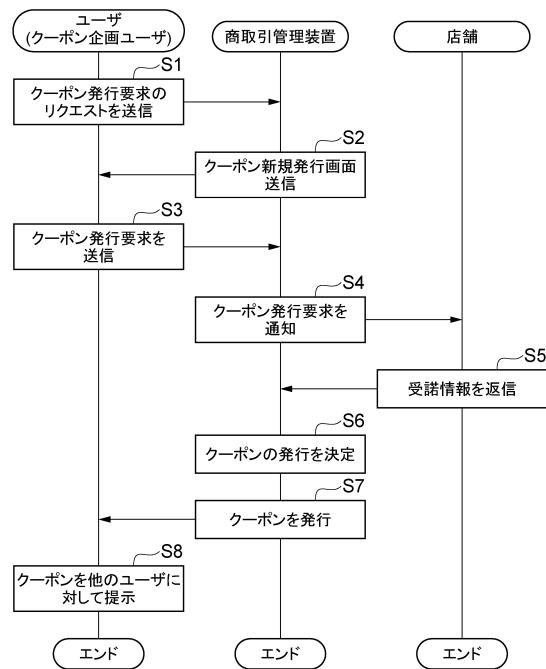
通知条件
割引:60%以下
数量:10個以下
⋮

クーポン新規発行画面 発行されたクーポン	
クーポン名 : U1セット(店舗:M1)	クーポンURL <http://...addr1....>
{ d41 d42 }	

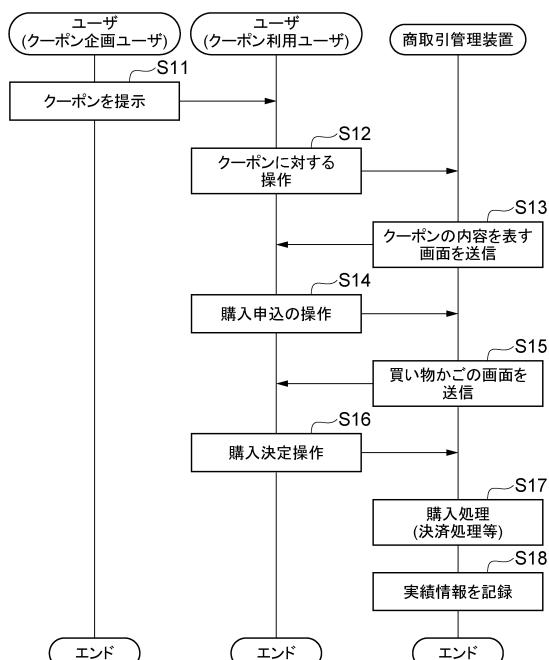
【図15】



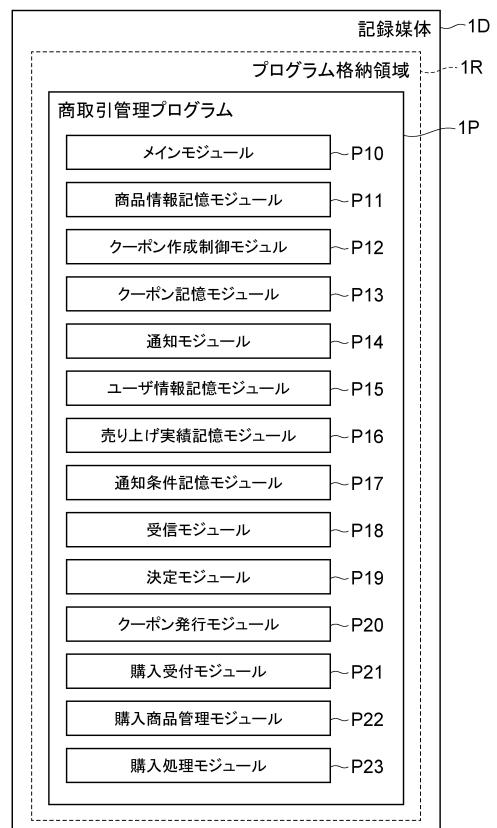
【図16】



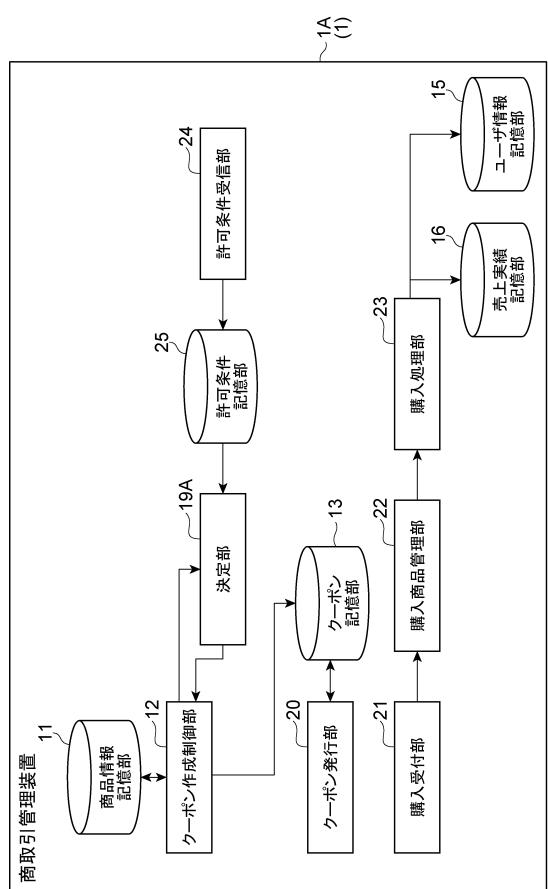
【図17】



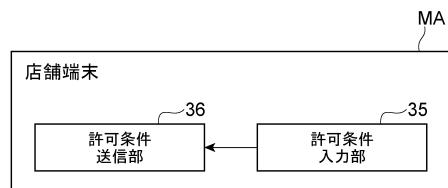
【図18】



【図19】



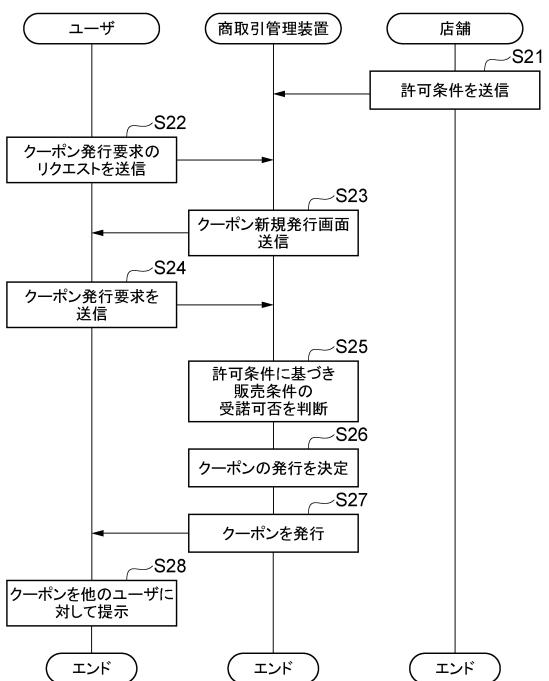
【図20】



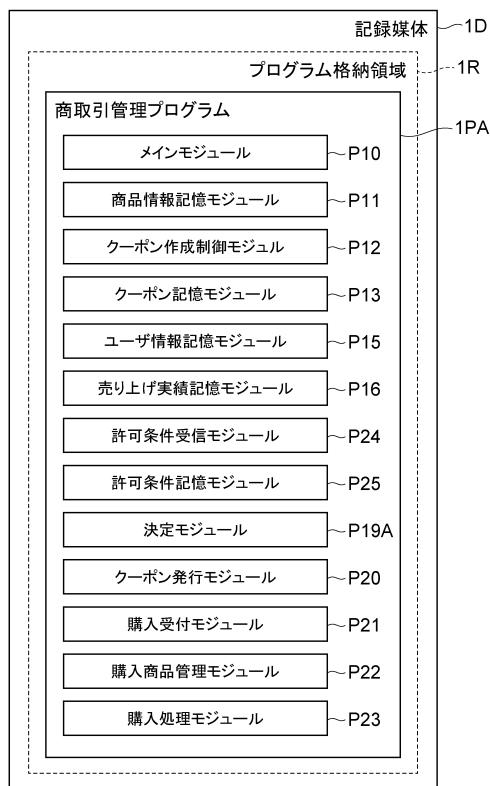
【図21】

店舗ID	許可条件
M1	割引:30%以下
M2	値引き:2000円以下
...	...

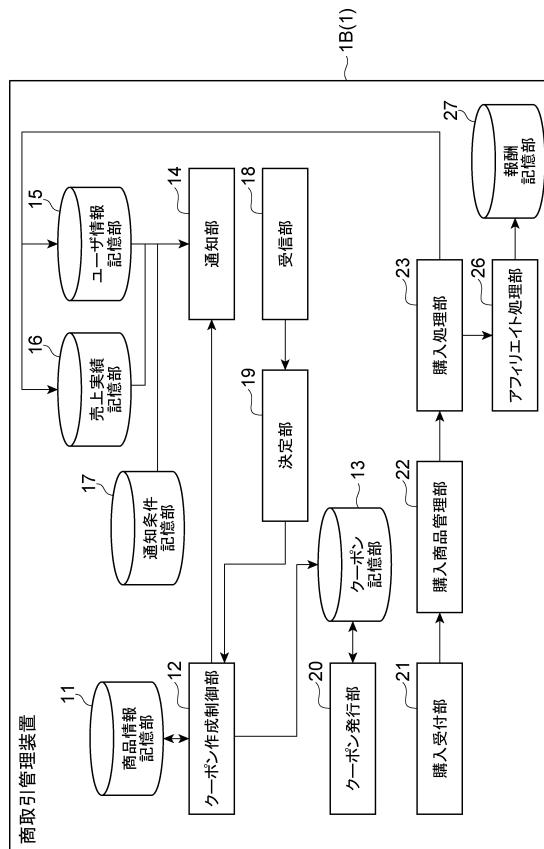
【図22】



【図23】



【図24】



【図25】

ユーザID	報酬(アフィリエイト)
ユーザ1	3200円
ユーザ2	800円
ユーザ3	350円
⋮	⋮

フロントページの続き

(72)発明者 板橋 慶
東京都品川区東品川四丁目12番3号 楽天株式会社内

審査官 塩田 徳彦

(56)参考文献 特開2006-252160(JP, A)
特開2008-152589(JP, A)
特開2008-146512(JP, A)
特開2002-334256(JP, A)
特開2005-122273(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 50 / 34
G 07 G 1 / 00
G 07 G 1 / 12
G 07 G 1 / 14